

(別紙2)2024年度地方創生推進タイプ(先駆型、横展開型、Society5.0型)実施計画【2023年度開始事業】

【実施計画作成に当たっての留意事項】

①左側には最後に交付決定を受けた直近の実施計画の記載内容、右側には変更した部分を赤文字にしたうえで今回申請する内容を記載してください。

②右側と左側で内容の変更が無い場合には、単独・広域の選択、各年度の経費内訳のソフト事業経費、ハード事業経費(加えて広域連携事業の場合は、連携地方公共団体の欄)以外については左側の記載を省略することが可能です。なお、

2. 交付対象事業の名称等

単独 広域	交付対象事業の名称										
単独											
事業類型		後継事業		事業分野 (大項目)		事業分野 (詳細)		事業分野		×	
事業実施期間	交付決定日		から	年	月	日	まで				

3. 地域再生計画の名称等

地域再生計画の名称										認定(初回)	
地域再生計画の区域											
計画期間	地域再生計画の認定の日		から	年	月	日	まで				

No.	都道府県名	市区町村等名	地方公共団体 コード	2024年度交付金 対象事業経費	2024年度交付金申請額 (左記の1/2)
1	青森県	弘前市	02202	24,650千円	12,325千円
計				24,650千円	12,325千円

1. 申請者情報

都道府県名	青森県	市区町村等名	弘前市	地方公共団体コード	02202	継続・変更	継続
事業開始年度	2023年度						
担当部署名	農林部りんご課		責任者名				責任者役職
担当者名			電話番号				メールアドレス

2. 交付対象事業の名称等

単独 広域	交付対象事業の名称									
単独	「健康」を軸にした持続可能なりんご産業形成事業									
事業類型	横展開型	後継事業	×	事業分野 (大項目)	ローカルイノベーション(しごと創生)	事業分野 (詳細)	ITを活用した中堅・中小企業の生産性向上、新規事業化、対日投資促進等のローカルイノベーション分	事業分野	○	
事業実施期間	交付決定日		から	2026	年	3	月	31	日	まで

3. 地域再生計画の名称等

地域再生計画の名称										認定(初回)
「健康」を軸にした持続可能なりんご産業形成事業										第67回
地域再生計画の区域	青森県弘前市の全域									
計画期間	地域再生計画の認定の日		から	2026	年	3	月	31	日	まで

< 入力チェック >

有識者対象 (先駆)	有識者対象 (Society5.0)	広域・単独	事業費	増額上限	地域再生計画	注意
-	-	○	-	-	○	・地域再生計画の変更認定申請又は軽微な変更の報告が必要となります。

< 変更状況確認欄 > ※変更(軽微以外)の申請及び軽微変更報告の際に記載

最終交付決定日		軽微変更報告日	
---------	--	---------	--

No.	都道府県名	市区町村等名	地方公共団体 コード	2024年度交付金 対象事業経費	2024年度交付金申請額 (左記の1/2)	今回交付申請額	増額上限 確認欄
1	青森県	弘前市	02202	24,650千円	12,325千円	12,325千円	○
計				24,650千円	12,325千円	12,325千円	○

4. 交付対象事業の背景・概要

A. 地方創生として目指す将来像(交付対象事業の背景)

--	--

4. 交付対象事業の背景・概要

A. 地方創生として目指す将来像(交付対象事業の背景)

	<p><背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・弘前市は、全国のりんご生産量の約26%を供給する、日本一のりんご産地となっている。(R3:全国661,900トン、県415,700トン、市173,000トン) ・また、弘前市産りんご生果の販売額は約400億円規模(※1)となっているとともに、その大部分が県外販売であることから、本市にとって地域外から多くの外貨をもたらす重要な産地となっている。 ・日本の輸出向けりんごの約9割が本市を含む青森県産と推定される中(※2)、近年は、その品質の高さから海外における国産りんごのニーズの高まりによって輸出が伸びており、りんごは日本の青果物輸出を牽引する重要な品目の一つとなっている。(※3) ・人口減少を背景とした経営体の減少(※4)や担い手不足が懸念されているところであるが、現段階では、生産規模を維持することにより、輸出規模も維持(国産りんごの輸出は令和3年度で8年連続輸出額1,000億円を超えている。)している状況となっている。 ・更に、りんご産業は運輸業や商業、飲食品製造、更には観光や飲食サービスなど、地域の多くの産業を支える重要な産地となっており、長い歴史の中で形成された、他地域では容易に真似のできない、地域の重要な強みとなっている。(※5) ・将来に向けた社会課題である人口減少は、域内消費の減少をもたらす、そのことにより地域内の様々な産業の衰退を招くことに繋がるとともに、更には、域内での生活やビジネスが不便になることが懸念されるが、りんご産業はそうした負のスパイラルを止めるポテンシャルを有した産地である。 ・また、昨今の世界情勢の緊迫に伴い、食料の国内安定供給の重要性も改めて浮き彫りとなっており、健康で充実した生活の基礎として将来にわたって良質な食料を確保できるようにしていくことが重要である。 ・本市をはじめとする青森県は食料自給率がカロリーベースで125%と、全国に向けた食料供給地としての役割を担っており、りんごをはじめとする農産物の安定生産の重要性が一層高まってきている。 ・そのような中、生産現場の状況として、弘前市の年齢別基幹的農業従事者の平均年齢は、令和2年は63.8歳で5年前(平成27年:62.9歳)と比較すると約1歳上昇するとともに、65歳以上が占める割合も54.5%で5年前(平成27年:50.2%)と比較すると約4ポイント上昇しており、高齢化が進行している。更には、生産現場において必要不可欠な手伝い等の補助作業も同様に高齢化が進展している状況である。(※6) ・消費環境では、新型コロナウイルス感染症拡大を機に、消費者の生活スタイルや食に対する志向の変化が生じつつあり、健康志向が高い傾向であるほか、特に20代ではこれまでよりも安全志向といった品質に対する関心も高まりを見せつつある。(※7) ・(公財)中央果実協会が実施した「令和3年度果物の消費に関するアンケート調査報告書」によると、年代別では20代の1割以上が「果物摂取量が増えた」と回答しており他の年代より多い傾向であった。また、普段から200g以上摂取していた層の3割近くが「摂取量が増えた」と回答しており、その理由として、「健康増進のため」、「免疫力・抵抗力の強化のため」という回答が多い傾向となっている。 ・人口減少は依然として進行しており、今後、超高齢社会への突入が懸念されるとともに、新型コロナウイルス感染症拡大を機に「健康」であることの大切さが一層顕在化したことを踏まえ、本市では、「健康」の視点へ舵を切り、「健康都市弘前の実現」を目指している。 ・また、本市とともに国立大学法人弘前大学等が連携し、2005年度から、りんごの主要産地の一つである岩木地区において大規模住民合同健診「岩木健康増進プロジェクト」を実施してきており、国内外から注目されるビックデータ(毎年1,000名の市民から得られる健診データ)の蓄積を通じ、弘前大学健康未来イノベーション機構(以下、「弘前大学COLI」)では、それらのビックデータを解析し、生活習慣病等に関する予兆発見と予防法の確立及び社会実装を進めており、その成果を活用し、健診と啓発を即で行う「QOL(啓発型)健診」(※8)の開発・実証を進めているところである。 ・現段階では、基幹産地であるりんご生産現場において、若い担い手など新たな人材の参画が一定程度進む状況になりつつあるが、進行する高齢化に追い付いていない状況である。 ・これらの背景を踏まえ、将来に向けては、地域に多くの外貨をもたらす、地域経済の礎となるりんご生産、ひいては、りんご産業の存続に向けて、農業従事者の年齢階層の中心を占める高齢者層も含め、全てのりんご生産者が、健康的に活躍し続け、心身ともに充足した豊かな生活を実現できる日本一のりんご産地の形成を目指す。 <p><将来像></p> <p>【生産者の健康寿命延伸】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・超高齢化社会に突入する中、地域経済の根幹として重要なりんご生産を維持していくために、生産者の健康に対する意識変革、行動変容を図るとともに、生産環境の改善も図りながら、生産者誰もが、健康的に活力を持って活躍し続け、心身ともに充足した豊かな生活を実現できる日本一のりんご産地の形成を目指す。 <p>【高品質りんごの安定生産】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・また、デジタル技術を活用しながら、生産者の身体負担の低減を図ると同時に地域全域への適正栽培管理の浸透に繋げ、りんごの樹の健全化を促進し、環境が変化していく中でも高品質りんごの安定生産が可能な産地の形成を目指す。 <p>【消費者の健康に寄与するりんごの供給拡大】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・更に、健康機能性を活かした高品質なりんごの供給が拡大していくことで、消費者の健康にも寄与しながら、確かな品質管理を行っているりんご産地としての信頼性や産地イメージを向上させることによって選ばれる産地としての競争力の強化を図り、安定的に外貨を獲得する産地の形成を目指す。 <p>これらの取組を通じ、一大産地としての地域の活力、魅力を向上させ、「健康な産地から、健康に寄与する確かな品質のりんごを安定供給し、消費者の健康を支える、持続可能なりんご産地」の実現に繋げていく。</p> <p>※1) R1:約459億円、R2:約420億円、R3:約473億円 出典:弘前市推計 ※2) ※3) 出典:財務省貿易統計 2021年:37,729トン、162.1億円 ※4) 出典:農林業センサス2005～2020 りんご作付け経営体 2005年6,098経営体⇒2020年4,045経営体 ※5) 出典:あおもり創生パートナーズ様報告(あおきんアグリビジネス情報交換会) 青森県における、特にりんごを中心とした農業は、青森県唯一の「高産移輸出型財」として、外貨を獲得する重要な産地であると報告している。 ※6) 出典:農林業センサス2020、2015 自営農業に従事した世帯員を指す農業従事者の平均年齢は、令和2年は60.4歳で5年前の平成27年の57.7歳から上昇している。 ※7) 出典:日本政策金融公庫:消費者動向調査(R4年7月調査) ※8) 「健診」という名称ではあるが、疾病の有無を診断するなど医療面に主眼を置く法定の健診とは異なり、健康教育・啓発に機軸を置いて人々のヘルスリテラシーを向上させ、受診者の行動変容を促し、疾病の発症を防ぐ「0次予防」を目的とするプログラム。</p>
--	---

B. 地方創生の実現における構造的な課題

B. 地方創生の実現における構造的な課題

【生産者の健康寿命の延伸】

・人口減少が進行する中、健康寿命の延伸、健康増進は当市のみならず我が国全体としても重要な課題となっている。(※1)
 ・また、弘前市をはじめとする青森県は日本一のりんご産地である一方で、日本一の短命県でもあるという懸慮すべき状況にある。
 ・当市では、平均寿命の低さが大きな課題となっている。令和元年度では、男性が79.0歳、女性が86.2歳となっており、全国平均(男性80.8歳、女性87.0歳)を下回っているほか、がん・心疾患・脳血管疾患の三大生活習慣病による標準化死亡比(※2)や喫煙率、メタボリックシンドローム該当者・予備軍の割合(※3)も高い状況にあり、働き盛り世代の死亡率は総じて、全国平均や青森県数値より高い傾向にある。
 ・国民健康保険の令和元年度の状況について、第一次産業従事者の加入割合は弘前市が15.4%で、同規模自治体の平均は2.6%であり、りんご生産者の多くが国民健康保険に加入している。特定健診受診率について、弘前市が34.4%で、同規模自治体の平均は40.2%となっているほか、令和元年度の男性の平均寿命は弘前市が79.0歳で、同規模自治体の平均は81.1歳となっている。平均寿命の延伸には、特定健診の受診率を向上させる習慣づけが必要であり、受診率向上のためには健康に関する意識啓発が重要である。(※4)
 ・りんごをはじめとした当市の農業現場は高齢化が進行しており、基幹的農業従事者について60代以上で見ると67.6%という状況(※5)であり、今後もその割合は高まるとともに、従事者数自体も減少していくことが見込まれる。
 ・また、りんご生産現場においては炎天下での長時間の作業や繰り返しの重作業、無理な体勢での作業などを要することから身体への負荷も大きい他、作業事故による頸椎損傷等の外傷なども散見され(※6)、そうしたことが営農の継続を妨げる大きな要因の一つとなっている。
 ・これらにより、超高齢化社会に突入していく中において、地域経済の根幹を成すりんご生産の維持に向けては、大層を占める高齢生産者とともに、将来を担っていく若い世代も含めて健康的に営農に取り組めるよう、意識変革や行動変容、健康増進に資する生産環境の整備が課題である。

【高品質りんごの安定生産】

・当市は日本一の生産規模を維持しているが、近年、年による生産量の振れ幅が大きくなり不安定な状況が生じている。(※7)
 ・りんご生産現場では、夏季に、収穫に向けて最終的に実らせる果実の見極めを行うが、近年、その時期のりんごの着果状況が青森県の標準着果率に比し、多い状況が続いている。(※8)
 ・生産量を確保していくためには、単に樹1本あたりの収量を増加させれば良いというものではなく、品質を伴った美味しいりんごを安定的に結実させていくためには、適正な着果量によって樹の体力を確保し、翌年の良好な花芽形成に繋げることや、同時に果実への養分を確保することによって樹の状態を健全に保つことが重要であり、そのことによって病害虫にも負けない健康な樹を育てることが可能となる。
 ・しかしながら、生産者の高齢化のみならず補助作業者までも含めた農業従事者の高齢化が進展する状況となっているとともに、同時に、労働力不足も深刻化(※9)している。
 ・それらが原因となり、作業遅れなど十分な管理作業が困難となるほか、経験を有した熟練者の引退によって技術継承が十分に為されない状況に陥りつつあり、特に、果実の成らせ過ぎや適正な剪定が施されないことによって、りんごの樹に大きな負荷を与える状況が生じている。その結果、近年、生産量が不安定となっており、このままでは、生産量の乱高下が生じやすくなるだけでなく、品質への影響も懸念される状況となっている。
 ・このように、高品質りんごの安定生産による一次産地の存続に向けては、摘果や剪定をはじめとする最適な管理技術を通じて、樹の健全化、いわば「健康な樹」づくりを行うことが重要であり、加えて、生産者誰もが身体の負荷を減らしながら、安全かつスムーズに作業に取り組めるようにしていくとともに、品質や生産量の安定に重要な管理作業にも取り組みやすい環境を構築することで、樹の健全化を促進し、国内外に向けて高品質りんごを安定的に供給し続ける産地体制を構築していくことが課題である。

【消費者の健康に寄与するりんごの供給拡大】

・昨今の世界情勢の緊迫を踏まえても、農業を主体とした地方都市は市民のみならず、国内への食料供給基地として安全・安心な食料を安定供給していく必要性、重要性は高まっている。また、生活を取り巻く環境の変化や消費スタイルが多様化していく中、りんごの一次産地として、消費者ニーズを捉えながら高品質な美味しいりんごを供給していくことが重要である。
 ・そうした中、農産物の中でも果実の消費は減少傾向で推移している。(※10)
 ・果実の1人あたりの年間購入量について品目の状況を見ると、令和3年ではバナナが6.8kgと多く、次いで、りんごが3.4kg、うんしゅうみかんが3.3kg、かんきつ類が1.7kgという状況である。(※10)
 ・また、国民健康づくり運動である「健康日本21」において、成人1人1日あたりの果物摂取量100g未満の成人の割合を30%以下とする目標に対し、現状は61.6%であり、特に20～50代の摂取量が不足している状況である。(※11)
 ・果物を毎日食べない理由として、「値段が高い」、「持ちせすず買置きできない」、「他に食べる食品がある」等が挙げられている。(※12)
 ・一方で、食に関する志向では、夫婦世帯や子育て世代において健康への関心が特に高い傾向にある。(※13)
 ・人口減少をはじめ、様々な環境が変化していく中、りんごの一次産地として外貨を獲得し、地域経済の活性化に繋げていくためには、「手軽さ」や「健康」といった消費者ニーズに応える「りんご」の創出により、新たな需要を開拓し、消費者の健康的な食生活に寄与するりんごを供給する産地として成長していくことが課題である。

- ※1) 厚生労働省健康寿命延伸プランは「誰もがより長く元気に活躍できる社会の実現」の柱の一つとして策定され、健康無関心層も含めた予防・健康づくりの推進を掲げる。
- ※2) 出典：青森県保健統計年報 標準化死亡比(2018)(全国平均を100とし、100を超える場合は死亡率が高い)・・・男:120.8、女114.3 心疾患:男125.0、女106.7 脳血管疾患:男125.9、女111.3
- ※3) 出典：令和元年度特定健診・特定保健指導実施結果報告(弘前市)、2019年度特定健診・特定保健指導実施結果報告(全国) メタボリックシンドローム該当者・予備軍の割合(2019)・・・30.9%(弘前市)、28.1%(全国)
- ※4) 出典：弘前市データヘルス計画参考資料
- ※5) 出典：農林業センサス2020基幹的農業従事者数の年齢構成(20代以下183人/2.0%、30代535人/5.8%、40代742人/8.1%、50代1,522人/16.6%、60代2,682人/29.2%、70代2,396人/26.1%、80代以上1,130人/12.3%)
- ※6) 出典：弘前医学 71:108—112、2021りんご農作業に関連する頸椎損傷の症例集積研究
- ※7) 出典：りんご生産量 弘前市算出 H29約174千トン、H30約187千トン、R1約171千トン、R2約193千トン、R3約173千トン
- ※8) 出典：青森県りんご着果状況調査結果 主要品種である「ふじ」の場合、標準着果率25.0%に対し、R1 33.9%、R2 37.0%、R3 33.4%、R4 35.3%
- ※9) 出典：令和元年今後の営農に関するアンケート 弘前市調べ
- ※10) 出典：総務省 家計調査 果実1人1年当たりの購入数量 H25 27kg、H29 25.2kg、R3 24.3kg
- ※11) 出典：厚生労働省 令和元年国民健康・栄養調査 世代別の果実類摂取量 20代47g、30代44g、40代55g、50代71g、60代119g、70代159g
- ※12) 出典：(公財)中央果実協会「果物の消費に関するアンケート調査」(令和3年度)
- ※13) 出典：日本政策金融公庫「消費者動向等調査(食の志向調査)」(令和3年7月)

<p>C. 交付対象事業の概要 (デジタル技術の事業への活用又はその普及等を推進する取組を事業に含める場合には、当該取組についても必ず記載)</p>
<p>(C-1) マイナンバーカードの利活用方策の具体的内容 ※該当がある場合</p>

<p>C. 交付対象事業の概要 (デジタル技術の事業への活用又はその普及等を推進する取組を事業に含める場合には、当該取組についても必ず記載)</p>
<p>・持続可能な健康産地の実現に向け、健康寿命の延伸や、高品質りんごの安定生産、消費者の健康的な生活に寄与するりんごの供給拡大を柱とし、JAをはじめとする関係団体や研究機関との連携によって、様々な専門的な知見を融合させながら、重層的に取組を進める。</p> <p>【生産者の健康寿命の延伸に向けた取組】</p> <p>①生産者向けの健康啓発手法の構築</p> <p>・弘前大学COIにおいて開発を進めているQOL健診を活かすとともに、デジタル技術によって即時的に健康状態が確認できる測定手法も交えながら、生産者が参画しやすく、より効果的に意識啓発や行動変容に繋げていくための最適な健康啓発手法の検討と実施スキームの構築を行う。</p> <p>②身体負担の軽減に向けた栽培管理手法の構築</p> <p>・本市が所管する弘前市りんご公園等をフィールドに、高齢生産者など誰もが管理しやすい栽培方法の検討や実演等を行うとともに、更にはスマート農業技術メーカー等の協力を得ながら開発段階の技術に係る実証の場としての活用も促すことで、身体負担の軽減や省力的な手法を体感する機会の構築に繋げる。また、身体負担の軽減に有効な手法や実践事例等について地域全体で共有するセミナー等を実施する。</p> <p>③健康増進の普及を担う活動に対する支援</p> <p>・生産者が健康に対する意識を醸成していく入口として、関係団体等が行う健康増進の普及に係る取組を支援し、健康啓発効果を相乗的に高めていく。</p> <p>【高品質りんごの安定生産に向けた取組】</p> <p>①デジタル技術の活用による健全な樹体管理の促進</p> <p>・健全な樹体づくりと高品質りんごの安定生産に重要な栽培管理技術について、生産者の効率的な習得や効果的な栽培管理の実施に向け、AI技術を活用した適正着果量診断アプリケーション等の支援ツールや、それらを活用した人材育成プログラム(健全な樹体管理に資する技術学習体系)の構築と改良による磨き上げを行う。</p> <p>【消費者の健康に寄与するりんごの供給拡大に向けた取組】</p> <p>①機能性表示食品制度を活用したりんごの創出拡大</p> <p>・地域におけるりんご取扱事業者による機能性表示食品制度を活用したりんごの創出を支援するとともに、りんごの更なる機能性の活用促進と地域における取組の拡大を見据え、効率的に品質を確保していくうえで重要となる、非破壊による成分計測の実現に向けた検討、実証を行う。</p>
<p>(C-1) マイナンバーカードの利活用方策の具体的内容 ※該当がある場合</p>

D. 交付対象事業が構造的な課題の解決に寄与する理由 (デジタル技術の事業への活用又はその普及等を推進する取組を事業に含める場合には、当該取組が構造的な課題の解決に寄与する理由についても必ず記載)
E. 事業設計の根拠 (地域経済分析システム (RESAS) の活用などによる客観的なデータやこれまでの類似事業の実績評価に基づき交付対象事業の設計がなされているか)
F. ハード事業 (施設整備等事業) とソフト事業との連携による高い相乗効果 ※ハード事業経費が総事業費の5割以上の場合のみ記載

5. 地方版総合戦略の策定状況

地方公共団体名	地方版総合戦略の計画期間・基本目標	
	現行の地方版総合戦略 年 月 日 ~ 年 月 日	次期地方版総合戦略 (本事業の開始前又は本事業期間中に現行の地方版総合戦略の計画期限を迎える場合) 年 月 日 ~ 年 月 日
青森県弘前市		

D. 交付対象事業が構造的な課題の解決に寄与する理由 (デジタル技術の事業への活用又はその普及等を推進する取組を事業に含める場合には、当該取組が構造的な課題の解決に寄与する理由についても必ず記載)
・弘前大学COIにおいて開発を進めているQOL健診を活かし、生産者が参画しやすく、より効果的に意識啓発や行動変容に繋げていくための健康啓発手法の検討と実施スキームの構築を行うことによって、地域経済の根幹を成す、りんご産業の要である生産者の健康増進が実現するものである。 ・併せて、身体負荷の軽減や省力的な手法が地域に普及していくことによって、年代問わず、健康的に生産活動を継続することが可能となる。 ・加えて、健全な樹体づくりと高品質りんごの安定生産に重要な栽培管理技術の効率的な習得や、それらを活用することによって効果的な栽培管理のハードルが低減されることによって、一大産地としての安定的な品質、生産力の確保に寄与するものである。 ・更に、地域において健康機能が確保されたりんごの創出が拡大していくことによって、消費拡大による販売額の向上、ひいては外貨獲得を更に伸ばすことに繋がり、地域活力の向上と持続可能な健康産地の好循環形成に寄与するものである。
E. 事業設計の根拠 (地域経済分析システム (RESAS) の活用などによる客観的なデータやこれまでの類似事業の実績評価に基づき交付対象事業の設計がなされているか)
産業構造等の地域経済の状況についてはRESASも活用するとともに、国や県、当市、民間団体による調査結果を踏まえてりんご生産現場の状況や国民健康保険の加入状況、消費者意識の変化等を洗い出し、地域課題を整理のうえ事業設計したものである。
F. ハード事業 (施設整備等事業) とソフト事業との連携による高い相乗効果 ※ハード事業経費が総事業費の5割以上の場合のみ記載

5. 地方版総合戦略の策定状況

地方公共団体名	地方版総合戦略の計画期間・基本目標	
	現行の地方版総合戦略 2020 年 4 月 1 日 ~ 2025 年 3 月 31 日	次期地方版総合戦略 (本事業の開始前又は本事業期間中に現行の地方版総合戦略の計画期限を迎える場合) 2025 年 4 月 1 日 ~ 2030 年 3 月 31 日
青森県弘前市	【基本目標】 安定した雇用創出と暮らしを支える地域産業の基盤整備 【数値目標】 市民(納税義務者)一人当たりの課税対象所得 【2018年度】2,763千円 ⇒ 【2024年度】3,000千円	【基本目標】 (仮)安定した雇用創出と暮らしを支える地域産業の基盤整備 【数値目標】 2024年度中に設定

6. 関連事業等の概要

(1) 交付対象事業と他の国庫補助金等との関連性

交付対象事業において、他の国庫補助金等の対象となる部分や特別交付税等の他の財政上の支援を受けている経費があるか 〔対象となる可能性のある他の国庫補助金等の例〕 〔「農産漁村振興交付金」、「中山間地域農業農村総合整備事業」、「ポストコロナを見据えた受入環境整備促進事業」、「広域周遊観光促進のための観光地域支援事業」、「福島県における観光関連復興支援事業」、「離島活性化交付金」、「社会資本整備総合交付金」、「地域少子化対策重点推進交付金」等〕	
他の国庫補助金等の対象となる部分や特別交付税等の他の財政上の支援を受けている経費がある場合、交付対象事業の対象から除外しているか ※他の国庫補助金等の対象となる部分がある場合のみ記載	

(2) 地域再生法の支援措置によらない独自の取組

(3) 交付対象事業と他の政策・施策との連携状況

別添2のⅢ. 7. における弾力措置適用の有無							
企業版ふるさと納税	併用有無						
	インセンティブ活用有無	横展開型の事業期間を最長5年間に延長する場合は「有」を選択					
	延長申請を行う(行った)募集回						
	申請年度		新規・継続	募集回			
	上限となる事業費	特例部分(4年目)上限額	特例部分(5年目)上限額	増額上限確認欄			
	寄附を行う法人の具体的な見込みの程度(インセンティブを活用する場合のみ記載)						
	企業版ふるさと納税の地域再生計画の名称						
	企業版ふるさと納税と併用する場合の寄附見込額	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	合計
							0千円

6. 関連事業等の概要

(1) 交付対象事業と他の国庫補助金等との関連性

交付対象事業において、他の国庫補助金等の対象となる部分や特別交付税等の他の財政上の支援を受けている経費があるか 〔対象となる可能性のある他の国庫補助金等の例〕 〔「農産漁村振興交付金」、「中山間地域農業農村総合整備事業」、「ポストコロナを見据えた受入環境整備促進事業」、「広域周遊観光促進のための観光地域支援事業」、「福島県における観光関連復興支援事業」、「離島活性化交付金」、「社会資本整備総合交付金」、「地域少子化対策重点推進交付金」等〕	無
他の国庫補助金等の対象となる部分や特別交付税等の他の財政上の支援を受けている経費がある場合、交付対象事業の対象から除外しているか ※他の国庫補助金等の対象となる部分がある場合のみ記載	

(2) 地域再生法の支援措置によらない独自の取組

該当の有無 有 無

(3) 交付対象事業と他の政策・施策との連携状況

別添2のⅢ. 7. における弾力措置適用の有無	無						
企業版ふるさと納税	併用有無	無					
	インセンティブ活用有無	横展開型の事業期間を最長5年間に延長する場合は「有」を選択					
	延長申請を行う(行った)募集回						
	申請年度		新規・継続	募集回			
	上限となる事業費	特例部分(4年目)上限額	特例部分(5年目)上限額	増額上限確認欄			
	寄附を行う法人の具体的な見込みの程度(インセンティブを活用する場合のみ記載)						
	企業版ふるさと納税の地域再生計画の名称						
	企業版ふるさと納税と併用する場合の寄附見込額	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	合計
							0千円

7. 交付対象事業の重要業績評価指標(KPI)、費用対効果分析等

KPI① (アウトカムベースで、複数年度を通じて評価指標としてふさわしいもの)						単位	
KPI②						単位	
KPI③						単位	
KPI④						単位	
設定したKPIが複数年にわたって費用対効果を計測するのに適している理由・計測手法・目標値の根拠							
	事業開始前 (現時点)	2023年度増加分 (1年目)	2024年度増加分 (2年目)	2025年度増加分 (3年目)	2026年度増加分 (4年目)	2027年度増加分 (5年目)	KPI増加分の 累計
KPI①【①】							0.00
KPI①【①】実績 ※見込みは下線		2.00	4.00	6.00			12.00
KPI②							0.00
KPI②実績 ※見込みは下線							0.00
KPI③							0.00
KPI③実績 ※見込みは下線		4.00	4.70	4.70			13.40
KPI④							0.00
KPI④実績 ※見込みは下線							0.00
地方創生推進タイプを活用した事業を継続的に進めるための自己点検シートを活用した見直しの検討(別紙12)							
KPIの実績等、事業進捗や効果検証を踏まえた事業の見直し内容及び考え方 ※増額を行う場合は、外部組織等の第三者評価を実施した上での見直し内容及び考え方							
	2023年度 (1年目)	2024年度 (2年目)	2025年度 (3年目)	2026年度 (4年目)	2027年度 (5年目)		合計
交付対象事業経費【②】 ※2年目以降の交付額が担保されるわけではありません。	25,134千円	24,650千円	22,600千円	0千円	0千円		72,384千円
交付対象事業における単位当たりコスト【②/①】	0.00千円	0.00千円	0.00千円	0.00千円	0.00千円		0.00千円
交付対象事業におけるハード事業経費【③】	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円		0千円
交付対象事業におけるハード事業比率【③/②】	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
交付対象事業経費の増減率【新/旧】							
増額上限確認欄							

7. 交付対象事業の重要業績評価指標(KPI)、費用対効果分析等

KPI① (アウトカムベースで、複数年度を通じて評価指標としてふさわしいもの)	弘前市の果樹産出額		単位	億円			
KPI②	りんご生産者QOL健診参加者数		単位	人			
KPI③	特定健康診査の受診率		単位	%			
KPI④	機能性表示食品制度を活用した弘前ブランドとしてのりんご生果届出数		単位	件			
設定したKPIが複数年にわたって費用対効果を計測するのに適している理由・計測手法・目標値の根拠							
①…生産者が健康的に活躍を継続することによって、りんごの安定的な生産が可能となるものであり、取組の総合的な効果と、一大産地としての稼ぐ力やりんごの供給力を示すアウトカム指標である。 ②…自身の健康状態を即時的に見える化することによって楽しみながら意識向上を図ることができるQOL健診の参加者を示す指標である。当該参加者を増加させることは、生産者の健康に対する行動変容を促す第一歩として重要であり、その経験を有した生産者が確保され、増加していくことは、未参加の生産者に対しても参加を促す効果も期待でき、生産者間へ健康意識を波及していく人材の確保にも資する指標である。 ③…生産者の多くが国民健康保険に加入しているなか、健康意識が向上し、健康寿命の延伸が図られることで、特定健康診査の受診率も増加するものであり、事業による健康啓発効果を示す指標である。 ④…りんごの健康機能性を活かした取組の波及状況を示す指標である。当市においては、新たに地域共通の規格によるりんご生果の機能性表示食品の地域ブランドを構築したところであり、今後、健康産地としてのブランド力向上を進めるうえで牽引役となる、地域ブランドの届出数の増加を図っていく。							
	事業開始前 (現時点)	2023年度増加分 (1年目)	2024年度増加分 (2年目)	2025年度増加分 (3年目)	2026年度増加分 (4年目)	2027年度増加分 (5年目)	KPI増加分の 累計
KPI①【①】	382.60	2.00	4.00	6.00			12.00
KPI①【①】実績 ※見込みは下線		84.40	4.00	6.00			94.40
KPI②	0.00	30.00	35.00	40.00			105.00
KPI②実績 ※見込みは下線		30.00	35.00	40.00			105.00
KPI③	30.20	4.00	4.70	4.70			13.40
KPI③実績 ※見込みは下線		3.90	4.70	4.70			13.30
KPI④	2.00	2.00	2.00	2.00			6.00
KPI④実績 ※見込みは下線		0.00	2.00	2.00			4.00
地方創生推進タイプを活用した事業を継続的に進めるための自己点検シートを活用した見直しの検討(別紙12)							
有							
KPIの実績等、事業進捗や効果検証を踏まえた事業の見直し内容及び考え方 ※増額を行う場合は、外部組織等の第三者評価を実施した上での見直し内容及び考え方							
	2023年度 (1年目)	2024年度 (2年目)	2025年度 (3年目)	2026年度 (4年目)	2027年度 (5年目)		合計
交付対象事業経費【②】 ※2年目以降の交付額が担保されるわけではありません。	22,700千円	24,650千円	22,600千円	0千円	0千円		69,950千円
交付対象事業における単位当たりコスト【②/①】	11,350.00千円	6,162.50千円	3,766.67千円	0.00千円	0.00千円		5,829.17千円
交付対象事業におけるハード事業経費【③】	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円		0千円
交付対象事業におけるハード事業比率【③/②】	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
交付対象事業経費の増減率【新/旧】	0.90	1.00	1.00	0.00	0.00		0.97
増額上限確認欄	-	-	-	-	-		-

< 2024年度(2年目) >

全事業期間における本年の位置付け									
事業開始時期	事業終了時期	予算計上時期①	予算種別①	予算計上時期②	予算種別②	予算計上時期③	予算種別③		
年 月	年 月	年 月		年 月		年 月			
交付対象事業経費 24,650千円									
交付対象事業費におけるソフト事業経費				要素事業数		計	24,650千円		
				関連するKPI					
1	<p>1) 生産者の健康寿命の延伸に向けた取組</p> <p>①生産者向けの健康啓発手法の構築 ・QOL健診やデジタル技術を活かした健康状態の見える化等による健康啓発手法の効果検証と改善 委託料 1,540千円 ・生産者へのアンケート、資料作成、送付に係る経費 通信運搬費等 一式 50千円</p> <p>②身体負担の軽減に向けた栽培管理手法の構築 ・身体負担の軽減に向けた栽培方法の効果検証と試行、改善 委託料 2,400千円 ・身体負担の軽減に有効な手法や実践事例等について地域全体で共有するセミナー実施 謝礼、費用弁償、印刷製本、会場借上料等 一式 710千円</p> <p>③健康増進の普及を担う活動に対する支援 ・健康増進の普及のために生産関係団体等が行う健康講座等の活動への支援 補助金 2,000千円 (※ 本補助金と、3)①の補助金は「健康産地の推進に向けた支援」であり、同一の補助制度の枠組みで運用する。具体的には、2つの支援メニュー【1)③と3)①】を1つの補助制度に盛り込むもの。) <概要> ・健康に対する関心を高め、健康増進に向けた入口を広げるため、健康啓発の機会創出に対し支援する。 なお、日頃から生産者と繋がりを有し、様々な研修会等を実施しているJAや生産者部会等が行う活動に対して支援することで、より効果的に個々の生産者へのアプローチが可能となる他、仲間同士での参加が期待される等、健康に対する関心の広がりが期待される。 <効果> ・本事業において構築を進める最適なQOL健診等のブラッシュアップと普及に繋がり、生産者の行動変容が期待されるほか、健康意識の高い生産者層が厚くなる。 ◇補助対象者:JA、生産者部会等の生産者団体、りんご取扱事業者 ◇補助率:1/2以内 (上限500千円) ◇補助対象経費:謝礼、費用弁償、資料・資材作成経費、講座等開催委託費、会場借上経費、機器等借上経費</p>						関連するKPI	①、②、③	6,700千円
2	<p>2) 高品質りんごの安定生産に向けた取組</p> <p>①デジタル技術の活用による健全な樹体管理の促進 ・AI技術を活用した適正着果量診断アプリケーション等の支援ツールの効果検証・改善や、デジタル技術を活用した若手生産者向けの生産技術学習プログラム(学習体系)の実証 委託料 10,950千円</p>						関連するKPI	①、④	10,950千円
3	<p>3) 消費者の健康に寄与するりんごの供給拡大に向けた取組</p> <p>①地域におけるりんご取扱事業者による機能性表示食品制度を活用したりんご生果の創出支援 補助金 (※本補助金と、1)③の補助金は、「健康産地化の推進に向けた支援」であり、同一の補助制度の枠組みで運用する。具体的には、2つの支援メニュー【3)①と1)③】を1つの補助制度に盛り込むもの。) <概要> ・健康産地としてのブランド力向上のため、機能性表示食品制度を活用し、機能性を表示するりんご生果の普及・拡大を図るため、りんご生果で機能性表示食品制度を活用する際の初期費用を支援する。 <効果> ・現状では機能性表示並びに品質保証に必要な成分分析方法が破壊による実測であり、「非破壊」と比べ時間と多額のコストを要することや、科学的根拠に関する資料作成等の届出作業が煩雑である。本事業により、これらのハードルが低減され、機能性表示食品制度の活用に向けたりんご関連事業者の取組、挑戦が促進される。 ◇補助対象者:JA、りんご取扱事業者 ◇補助率:1/2以内 ※1)③と同率 ◇補助対象経費:サンプル分析委託経費、資料作成サポート等の届出作業支援委託経費</p> <p>②非破壊による機能性成分計測の実現に向けた、光センサー技術を活用した解析方法の精度検証 委託料 7,000千円</p>						関連するKPI	①、②、③、④	7,000千円
交付対象事業費におけるハード事業経費				要素事業数		計	0千円		
経費内訳変更の理由(事業の見直しを踏まえて、変更する理由を具体的に記載)									
記載不要									

< 2024年度(2年目) >

全事業期間における本年の位置付け								各取組の検証を行い、手法やシステムの改善を行いスキームの最適化を図る。							
事業開始時期	事業終了時期	予算計上時期①	予算種別①	予算計上時期②	予算種別②	予算計上時期③	予算種別③	事業開始時期	事業終了時期	予算計上時期①	予算種別①	予算計上時期②	予算種別②	予算計上時期③	予算種別③
2024 年 4 月	2025 年 3 月	2025 年 4 月	当初	年 月		年 月		2024 年 4 月	2025 年 3 月	2025 年 4 月	当初	年 月		年 月	
交付対象事業経費 24,650千円								交付対象事業経費 24,650千円							
交付対象事業費におけるソフト事業経費				要素事業数	3	計	24,650千円	交付対象事業費におけるハード事業経費				要素事業数	0	計	0千円
				関連するKPI								関連するKPI			
1	<p>1) 生産者の健康寿命の延伸に向けた取組</p> <p>①生産者向けの健康啓発手法の構築 ・QOL健診やデジタル技術を活かした健康状態の見える化等による健康啓発手法の効果検証と改善 委託料 1,540千円 ・生産者へのアンケート、資料作成、送付に係る経費 通信運搬費等 一式 50千円</p> <p>②身体負担の軽減に向けた栽培管理手法の構築 ・身体負担の軽減に向けた栽培方法の効果検証と試行、改善 委託料 2,400千円 ・身体負担の軽減に有効な手法や実践事例等について地域全体で共有するセミナー実施 謝礼、費用弁償、印刷製本、会場借上料等 一式 710千円</p> <p>③健康増進の普及を担う活動に対する支援 ・健康増進の普及のために生産関係団体等が行う健康講座等の活動への支援 補助金 2,000千円 (※ 本補助金と、3)①の補助金は「健康産地の推進に向けた支援」であり、同一の補助制度の枠組みで運用する。具体的には、2つの支援メニュー【1)③と3)①】を1つの補助制度に盛り込むもの。) <概要> ・健康に対する関心を高め、健康増進に向けた入口を広げるため、健康啓発の機会創出に対し支援する。 なお、日頃から生産者と繋がりを有し、様々な研修会等を実施しているJAや生産者部会等が行う活動に対して支援することで、より効果的に個々の生産者へのアプローチが可能となる他、仲間同士での参加が期待される等、健康に対する関心の広がりが期待される。 <効果> ・本事業において構築を進める最適なQOL健診等のブラッシュアップと普及に繋がり、生産者の行動変容が期待されるほか、健康意識の高い生産者層が厚くなる。 ◇補助対象者:JA、生産者部会等の生産者団体、りんご取扱事業者 ◇補助率:1/2以内 (上限500千円) ◇補助対象経費:謝礼、費用弁償、資料・資材作成経費、講座等開催委託費、会場借上経費、機器等借上経費</p>						関連するKPI	①、②、③	6,700千円						
2	<p>2) 高品質りんごの安定生産に向けた取組</p> <p>①デジタル技術の活用による健全な樹体管理の促進 ・AI技術を活用した適正着果量診断アプリケーション等の支援ツールの効果検証・改善や、デジタル技術を活用した若手生産者向けの生産技術学習プログラム(学習体系)の実証 委託料 10,950千円</p>						関連するKPI	①、④	10,950千円						
3	<p>3) 消費者の健康に寄与するりんごの供給拡大に向けた取組</p> <p>①地域におけるりんご取扱事業者による機能性表示食品制度を活用したりんご生果等の創出支援 補助金 (※本補助金と、1)③の補助金は、「健康産地化の推進に向けた支援」であり、同一の補助制度の枠組みで運用する。具体的には、2つの支援メニュー【3)①と1)③】を1つの補助制度に盛り込むもの。) <概要> ・健康産地としてのブランド力向上のため、機能性表示食品制度を活用し、機能性を表示するりんご生果等の普及・拡大を図るため、りんご生果等で機能性表示食品制度を活用する際の初期費用を支援する。 <効果> ・現状では機能性表示並びに品質保証に必要な成分分析方法が破壊による実測であり、「非破壊」と比べ時間と多額のコストを要することや、科学的根拠に関する資料作成等の届出作業が煩雑である。本事業により、これらのハードルが低減され、機能性表示食品制度の活用に向けたりんご関連事業者の取組、挑戦が促進される。 ◇補助対象者:JA、りんご取扱事業者 ◇補助率:1/2以内 ※1)③と同率 ◇補助対象経費:サンプル分析委託経費、資料作成サポート等の届出作業支援委託経費</p> <p>②非破壊による機能性成分計測の実現に向けた、光センサー技術を活用した解析方法の精度検証 委託料 7,000千円</p>						関連するKPI	①、②、③、④	7,000千円						
交付対象事業費におけるハード事業経費				要素事業数	0	計	0千円	交付対象事業費におけるソフト事業経費				要素事業数	3	計	24,650千円
経費内訳変更の理由(事業の見直しを踏まえて、変更する理由を具体的に記載)								経費内訳変更の理由(事業の見直しを踏まえて、変更する理由を具体的に記載)							
								・消費者の健康に寄与するりんごの供給拡大の促進を目的とし、りんごを活かした健康産地としてのブランド力向上及び消費者の健康創出にむけて、りんごジュースも含めて機能性表示食品の創出に取り組んでいくため。							

< 2025年度(3年目) > ※2025年度以降の交付額が担保されるわけではありません。

全事業期間における本年の位置付け							
事業開始時期	事業終了時期	予算計上時期①	予算種別①	予算計上時期②	予算種別②	予算計上時期③	予算種別③
年 月	年 月	年 月		年 月		年 月	
交付対象事業経費							22,600千円
交付対象事業費におけるソフト事業経費					要素事業数	計	22,600千円
					関連するKPI		
1					1)生産者の健康寿命の延伸に向けた取組	①、②、③	6,100千円
					①生産者向けの健康啓発手法の構築 ・QOL健診やデジタル技術を活かした健康状態の見える化等による健康啓発手法の確立と構築 委託料 1,540千円 ・生産者へのアンケート、資料作成、送付に係る経費 通信運搬費等 一式 50千円		
					②身体負担の軽減に向けた栽培管理手法の構築 ・身体負担の軽減に向けた栽培方法の確立と構築、普及方法の検討と整理 委託料 1,800千円 ・身体負担の軽減に有効な手法や実践事例等について地域全体で共有するセミナー実施 謝礼、費用弁償、印刷製本、会場借上料 等 一式 710千円		
					③健康増進の普及を担う活動に対する支援 ・健康増進の普及のために生産関係団体等が行う健康講座等の活動への支援 補助金 2,000千円 (※ 本補助金と、3)①の補助金は「健康産地の推進に向けた支援」であり、同一の補助制度の枠組みで運用する。具体的には、2つの支援メニュー【1)③と3)①】を1つの補助制度に盛り込むもの。) <概要> ・健康に対する関心を高め、健康増進に向けた入口を広げるため、健康啓発の機会創出に對し支援する。 なお、日頃から生産者と繋がり有し、様々な研修会等を実施しているJAや生産者部会等が行う活動に對して支援することで、より効果的に個々の生産者へのアプローチが可能となる他、仲間同士での参加が期待される等、健康に対する関心の広がり期待される。 <効果> ・本事業において構築を進める最適なQOL健診等のブラッシュアップと普及に繋がり、生産者の行動変容が期待されるほか、健康意識の高い生産者層が厚くなる。 ◇補助対象者:JA、生産者部会等の生産者団体、りんご取扱事業者 ◇補助率:1/2以内 (上限500千円) ◇補助対象経費:謝礼、費用弁償、資料・資料作成経費、講座等開催委託費、会場借上経費、機器等借上経費		
2					2)高品質りんごの安定生産に向けた取組	①、④	9,900千円
					①デジタル技術の活用による健全な樹体管理の促進 ・AI技術を活用した適正着果量診断アプリケーション等の支援ツールの確立・構築、デジタル技術を活用した若手生産者向けの生産技術学習プログラム(学習体系)の改善・構築 委託料 9,900千円		
3					3)消費者の健康に寄与するりんごの供給拡大に向けた取組	①、②、③、④	6,600千円
					①地域におけるりんご取扱事業者による機能性表示食品制度を活用したりんご生果等の創出支援 補助金 (※本補助金と、1)③の補助金は、「健康産地化の推進に向けた支援」であり、同一の補助制度の枠組みで運用する。具体的には、2つの支援メニュー【3)①と1)③】を1つの補助制度に盛り込むもの。) <概要> ・健康産地としてのブランド力向上のため、機能性表示食品制度を活用し、機能性を表示するりんご生果の普及・拡大を図るため、りんご生果で機能性表示食品制度を活用する際の初期費用を支援する。 <効果> ・現状では機能性表示並びに品質保証に必要な成分分析方法が破壊による実測であり、「非破壊」と比べ時間と多額のコストを要することや、科学的根拠に関する資料作成等の届出作業が煩雑である。本事業により、これらのハードルが低減され、機能性表示食品制度の活用に向けたりんご関連事業者の取組、挑戦が促進される。 ◇補助対象者:JA、りんご取扱事業者 ◇補助率:1/2以内 ※1)③と同率 ◇補助対象経費:サンプル分析委託経費、資料作成サポート等の届出作業支援委託経費		
					②非破壊による機能性成分計測の実現に向けた、光センサー技術を活用した解析方法の確立・構築と普及手法の整理 委託料 6,600千円		
交付対象事業費におけるハード事業経費					要素事業数	計	0千円
経費内訳変更の理由(事業の見直しを踏まえて、変更する理由を具体的に記載)							
配 載 不 要							

< 2025年度(3年目) > ※2025年度以降の交付額が担保されるわけではありません。

全事業期間における本年の位置付け							
各取組の再検証を行い、手法やシステムの構築に向けた運用体系を整備する。							
事業開始時期	事業終了時期	予算計上時期①	予算種別①	予算計上時期②	予算種別②	予算計上時期③	予算種別③
2025 年 4 月	2026 年 3 月	2025 年 4 月	当初	年 月		年 月	
交付対象事業経費							22,600千円
交付対象事業費におけるソフト事業経費					要素事業数	3	計
					3		22,600千円
1)生産者の健康寿命の延伸に向けた取組					関連するKPI	①、②、③	6,100千円
					①生産者向けの健康啓発手法の構築 ・QOL健診やデジタル技術を活かした健康状態の見える化等による健康啓発手法の確立と構築 委託料 1,540千円 ・生産者へのアンケート、資料作成、送付に係る経費 通信運搬費等 一式 50千円		
					②身体負担の軽減に向けた栽培管理手法の構築 ・身体負担の軽減に向けた栽培方法の確立と構築、普及方法の検討と整理 委託料 1,800千円 ・身体負担の軽減に有効な手法や実践事例等について地域全体で共有するセミナー実施 謝礼、費用弁償、印刷製本、会場借上料 等 一式 710千円		
					③健康増進の普及を担う活動に対する支援 ・健康増進の普及のために生産関係団体等が行う健康講座等の活動への支援 補助金 2,000千円 (※ 本補助金と、3)①の補助金は「健康産地の推進に向けた支援」であり、同一の補助制度の枠組みで運用する。具体的には、2つの支援メニュー【1)③と3)①】を1つの補助制度に盛り込むもの。) <概要> ・健康に対する関心を高め、健康増進に向けた入口を広げるため、健康啓発の機会創出に對し支援する。 なお、日頃から生産者と繋がり有し、様々な研修会等を実施しているJAや生産者部会等が行う活動に對して支援することで、より効果的に個々の生産者へのアプローチが可能となる他、仲間同士での参加が期待される等、健康に対する関心の広がり期待される。 <効果> ・本事業において構築を進める最適なQOL健診等のブラッシュアップと普及に繋がり、生産者の行動変容が期待されるほか、健康意識の高い生産者層が厚くなる。 ◇補助対象者:JA、生産者部会等の生産者団体、りんご取扱事業者 ◇補助率:1/2以内 (上限500千円) ◇補助対象経費:謝礼、費用弁償、資料・資料作成経費、講座等開催委託費、会場借上経費、機器等借上経費		
2)高品質りんごの安定生産に向けた取組					関連するKPI	①、④	9,900千円
					①デジタル技術の活用による健全な樹体管理の促進 ・AI技術を活用した適正着果量診断アプリケーション等の支援ツールの確立・構築、デジタル技術を活用した若手生産者向けの生産技術学習プログラム(学習体系)の改善・構築 委託料 9,900千円		
3)消費者の健康に寄与するりんごの供給拡大に向けた取組					関連するKPI	①、②、③、④	6,600千円
					①地域におけるりんご取扱事業者による機能性表示食品制度を活用したりんご生果等の創出支援 補助金 (※本補助金と、1)③の補助金は、「健康産地化の推進に向けた支援」であり、同一の補助制度の枠組みで運用する。具体的には、2つの支援メニュー【3)①と1)③】を1つの補助制度に盛り込むもの。) <概要> ・健康産地としてのブランド力向上のため、機能性表示食品制度を活用し、機能性を表示するりんご生果等の普及・拡大を図るため、りんご生果で機能性表示食品制度を活用する際の初期費用を支援する。 <効果> ・現状では機能性表示並びに品質保証に必要な成分分析方法が破壊による実測であり、「非破壊」と比べ時間と多額のコストを要することや、科学的根拠に関する資料作成等の届出作業が煩雑である。本事業により、これらのハードルが低減され、機能性表示食品制度の活用に向けたりんご関連事業者の取組、挑戦が促進される。 ◇補助対象者:JA、りんご取扱事業者 ◇補助率:1/2以内 ※1)③と同率 ◇補助対象経費:サンプル分析委託経費、資料作成サポート等の届出作業支援委託経費		
					②非破壊による機能性成分計測の実現に向けた、光センサー技術を活用した解析方法の確立・構築と普及手法の整理 委託料 6,600千円		
交付対象事業費におけるハード事業経費					要素事業数	0	計
					0		0千円
経費内訳変更の理由(事業の見直しを踏まえて、変更する理由を具体的に記載)							
・消費者の健康に寄与するりんごの供給拡大の促進を目的とし、りんごを活かした健康産地としてのブランド力向上及び消費者の健康創出にむけて、りんごジュースも含めて機能性表示食品の創出に取り組んでいくため。							

< 2026年度(4年目) > ※2025年度以降の交付額が担保されるわけではありません。

全事業期間における本年の位置付け							
事業開始時期	事業終了時期	予算計上時期①	予算種別①	予算計上時期②	予算種別②	予算計上時期③	予算種別③
年 月	年 月	年 月		年 月		年 月	
交付対象事業経費		0千円					
交付対象事業費におけるソフト事業経費				要素事業数		計	
交付対象事業費におけるハード事業経費				要素事業数		計	
経費内訳変更の理由(事業の見直しを踏まえて、変更する理由を具体的に記載)							
配 載 不 要							

< 2027年度(5年目) > ※2025年度以降の交付額が担保されるわけではありません。

全事業期間における本年の位置付け							
事業開始時期	事業終了時期	予算計上時期①	予算種別①	予算計上時期②	予算種別②	予算計上時期③	予算種別③
年 月	年 月	年 月		年 月		年 月	
交付対象事業経費		0千円					
交付対象事業費におけるソフト事業経費				要素事業数		計	
交付対象事業費におけるハード事業経費				要素事業数		計	
経費内訳変更の理由(事業の見直しを踏まえて、変更する理由を具体的に記載)							
配 載 不 要							

< 2026年度(4年目) > ※2025年度以降の交付額が担保されるわけではありません。

全事業期間における本年の位置付け							
事業開始時期	事業終了時期	予算計上時期①	予算種別①	予算計上時期②	予算種別②	予算計上時期③	予算種別③
年 月	年 月	年 月		年 月		年 月	
交付対象事業経費		0千円					
交付対象事業費におけるソフト事業経費				要素事業数		計	0千円
交付対象事業費におけるハード事業経費				要素事業数		計	0千円
経費内訳変更の理由(事業の見直しを踏まえて、変更する理由を具体的に記載)							

< 2027年度(5年目) > ※2025年度以降の交付額が担保されるわけではありません。

全事業期間における本年の位置付け							
事業開始時期	事業終了時期	予算計上時期①	予算種別①	予算計上時期②	予算種別②	予算計上時期③	予算種別③
年 月	年 月	年 月		年 月		年 月	
交付対象事業経費		0千円					
交付対象事業費におけるソフト事業経費				要素事業数		計	0千円
交付対象事業費におけるハード事業経費				要素事業数		計	0千円
経費内訳変更の理由(事業の見直しを踏まえて、変更する理由を具体的に記載)							

9. 先導性に係る取組

先導性		取組内容						
(1) 自立性 事業を進めていく中で、事業推進主体が自立していくことにより、将来的に本交付金に頼らずに、事業として継続していくことが可能となる事業であること。	自立性のポイント							
	国・専門家等から事業運営等に対する助言・サポートを受け、それを反映させる体制（国・地方及び専門家等が協働したPDCAサイクル）の概要※Society5.0型のみ記載							
	3～5年以内の自立化の見込み							
	自主財源の種類		自主財源の内容と実現方法					
	[A]							
	[B]							
	[C]							
	[D]							
	各年度における自主財源見込額		2023年度 (1年目)	2024年度 (2年目)	2025年度 (3年目)	2026年度 (4年目)	2027年度 (5年目)	2028年度 (6年目)
	[A]	計画						
		実績 ※見込みは下線						
	[B]	計画						
		実績 ※見込みは下線						
	[C]	計画						
		実績 ※見込みは下線						
[D]	計画							
	実績 ※見込みは下線							
合計	計画	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	
	実績	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	
交付対象事業経費		25,134千円	24,650千円	22,600千円	0千円	0千円		
うちソフト事業費		25,134千円	24,650千円	22,600千円	0千円	0千円		
うちハード事業費		0千円	0千円	0千円	0千円	0千円		
自主財源見込額の計画が未達成であった場合、その理由								
未達成の理由を踏まえた見直し内容及び考え方								

9. 先導性に係る取組

先導性		取組内容							
(1) 自立性 事業を進めていく中で、事業推進主体が自立していくことにより、将来的に本交付金に頼らずに、事業として継続していくことが可能となる事業であること。	自立性のポイント	地域の優位性、強みであるりんご産産をフィールドに、「健康」や「デジタル技術」を活用しながら生産者の健康寿命の延伸や高品質りんごの安定生産手法の構築に取り組むものである。事業を通じ、生産者の所得向上のみならず、生産者の出荷先であるJA等の関係団体においても収益力向上に繋がるものであり、地域における外貨獲得の新たなスキーム構築に繋がるものである。それらを通じ、健康産地としての信頼性向上により外部資金等も獲得することで自立的に継続していく。							
	国・専門家等から事業運営等に対する助言・サポートを受け、それを反映させる体制（国・地方及び専門家等が協働したPDCAサイクル）の概要※Society5.0型のみ記載								
	3～5年以内の自立化の見込み							① あり(自主財源による自立)	
	自主財源の種類		自主財源の内容と実現方法						
	[A]	一般財源	取組を通じた生産者所得の向上と地域経済の活性化によって税収を確保していく						
	[B]	事業収益	新たなりんご機能性表示食品等の創出による事業収益の増加を目指す						
	[C]	事業者等からの協賛金	アプリケーション等の有効性を立証することによって利用負担金の確保を目指す						
	[D]								
	各年度における自主財源見込額		2023年度 (1年目)	2024年度 (2年目)	2025年度 (3年目)	2026年度 (4年目)	2027年度 (5年目)	2028年度 (6年目)	
	[A]	計画	12,900千円	12,325千円	11,000千円	3,000千円	2,000千円		
		実績 ※見込みは下線	12,900千円	12,325千円	11,000千円	3,000千円	2,000千円		
	[B]	計画	0千円	0千円	1,000千円	2,000千円	2,500千円		
		実績 ※見込みは下線	0千円	0千円	10,000千円	2,000千円	2,500千円		
	[C]	計画	0千円	0千円	300千円	500千円	500千円		
		実績 ※見込みは下線	0千円	0千円	300千円	500千円	500千円		
[D]	計画								
	実績 ※見込みは下線								
合計	計画	12,900千円	12,325千円	12,300千円	5,500千円	5,000千円	0千円		
	実績	12,900千円	12,325千円	21,300千円	5,500千円	5,000千円	0千円		
交付対象事業経費		22,700千円	24,650千円	22,600千円	0千円	0千円			
うちソフト事業費		22,700千円	24,650千円	22,600千円	0千円	0千円			
うちハード事業費		0千円	0千円	0千円	0千円	0千円			
自主財源見込額の計画が未達成であった場合、その理由									
未達成の理由を踏まえた見直し内容及び考え方									

(2)官民協働	官民協働のポイント	
	行政の役割	
	民間事業者の役割	
	金融機関・その他連携者の役割	
	PFIの活用の有無	
(3)地域間連携	地域間連携のポイント	
	地方公共団体名①及び役割	
	地方公共団体名②及び役割	
	地方公共団体名③及び役割	
	地方公共団体名④及び役割	
(4)政策・施策間連携	政策・施策間連携のポイント	
	連携政策・施策①	
	連携政策・施策②	
	連携政策・施策③	
	ワンストップ化の内容	

(2)官民協働	官民協働のポイント	行政をはじめ、地域のステークホルダーとなるJA等の生産指導・集出荷団体や生産者団体、関係機関によって構成される「ひろさき農業総合支援協議会」において情報共有や連絡調整等を図る。行政は全体統括や企画立案において先導役を担い、民間事業者は技術協力や収益事業等の専門領域において可能な支援を行う。更に、地域内外の研究機関等も含め専門的知見を取り入れながら、一体となって効果的に取組を進める。
	行政の役割	弘前市は協議会における代表として全体調整及び事務局機能を担うほか、企画立案や地域支援、体制整備、地域への普及など、公共的な役割とともに事業の先導役を担う。
	民間事業者の役割	JAつがる弘前やJA相馬村、青森県りんご協会等のりんご関係団体や事業者は、技術面などの専門性を発揮しながら、生産者との調整や機運の醸成を図り、事業に対する理解の促進と生産者等の参画を促すことにより安定生産体制の構築を担う。また、ヤマハ発動機機耕等のメーカーにおいては、生産者の健康的な活躍に寄与するスマート農業技術等について、当市をフィールドとした実演等の協力により新技術に係る情報提供やPR、りんご生産現場における有効性の確認、立証を行う。更にはJA等においては地域のりんごブランドを牽引する新たな機能性表示食品であるりんご生果等の創出に務める。
	金融機関・その他連携者の役割	青森銀行等の地域金融機関は自社ネットワークで得た経営力強化や先進事例に係る情報提供等のサポートを行う。弘前大学COIや(公社)青森県医師会健やか力推進センターはQOL健診の知見を踏まえた専門的な支援を行う。また、弘前大学や慶應義塾大学SFC研究所、(国研)農業・食品産業技術総合研究機構等の研究機関においては、技術開発や新需要の創出等に向けて、科学的知見による専門的な支援を行う。
	PFIの活用の有無	無
(3)地域間連携	地域間連携のポイント	弘前市一帯の津軽地域がりんご生産地であり、生産者の園地所有も自治体を超えて行われていることから、周辺自治体との情報共有を通じて各地域へノウハウを波及させることにより、広域的に生産力を強化し、広域的な産地力の向上に繋げる。
	地方公共団体名①及び役割	藤崎町:本事業のステークホルダーの一つであるJAつがる弘前が管轄する地域である。産地振興に係るノウハウを共有し、双方の取組のブラッシュアップに繋げ、産地体制を広域的に強化する。
	地方公共団体名②及び役割	大鰐町:本事業のステークホルダーの一つであるJAつがる弘前が管轄する地域である。産地振興に係るノウハウを共有し、双方の取組のブラッシュアップに繋げ、産地体制を広域的に強化する。
	地方公共団体名③及び役割	西目屋村:本事業のステークホルダーの一つであるJAつがる弘前が管轄する地域である。産地振興に係るノウハウを共有し、双方の取組のブラッシュアップに繋げ、産地体制を広域的に強化する。
	地方公共団体名④及び役割	
(4)政策・施策間連携	政策・施策間連携のポイント	超高齢化社会という大きな課題に対して、健康政策とデジタル政策を農業振興政策と織り交ぜること、地域産業の活性化と地域の活力向上を今まで以上に効果的に推し進めるものであり、外貨を稼ぐ地域産業の一層の成長と、そのことによる雇用の創出と確保にも資するものであり、事業を通じた新事業の創出など様々な効果が期待される。
	連携政策・施策①	【健康寿命の延伸】 農業者の健康寿命の延伸を図ることは、経済活動を行う地域人材の維持による産地維持に資するものであり、生産者を含めた市民の充足した生活の継続に繋がる。またそのことにより地域全体の平均寿命の延伸にも寄与することで、将来に向けた地域の活力向上に繋がるものである。
	連携政策・施策②	【デジタル技術による農業振興】 先端技術を通じて、従来は不可能であった高度な栽培技術の習得等のハードルが低減され、高品質りんごの安定生産に効果的に取り組むことが可能となるものであり、様々な人材の活躍に寄与する。そのことは、地域の基幹産業である農業の維持と更なる発展に資するものである。
	連携政策・施策③	【地域産業の成長による雇用創出と安定化】 りんごの高品質化により消費者の信頼性を獲得することは、りんごの販売額の向上と稼ぐ地域産業の強化に繋がるものであり、地域経済の活性化による雇用創出や安定化に寄与するものである。
	ワンストップ化の内容	行政のみならず各関係機関が協議会を通じ連携することによって、組織の枠を超えて横断的な窓口機能が発揮できる。

他省庁補助金等の関連する他政策・施策との連携	
補助金等の名称	
省庁名	予算額 事業実施年度
連携のポイント	
(5) デジタル社会の形成への寄与	デジタル社会の形成に寄与することが期待される取組の具体的内容
取組1	
取組2	
取組3	
デジタル社会の形成に寄与することが期待される理由(以下①～④より選択の上、その理由(上記取組との関係性等)を具体的に記載)	
① デジタルの力を活用した地方の社会課題解決・魅力向上、② デジタル人材の育成・確保、③ デジタル基盤整備、④ 誰一人取り残されないための取組	
	選択 理由(上記取組との関係性等)を具体的に記載
取組1	
取組2	
取組3	
各取組における目標	
取組1	
取組2	
取組3	

デジタル技術の持続的な事業への活用やその普及等(デジタル技術の事業への活用を進めるための普及啓発及びその活用を担う人材の育成をいう。)を推進するための取組を行う事業であること。

他省庁補助金等の関連する他政策・施策との連携	
補助金等の名称	
省庁名	予算額 事業実施年度
連携のポイント	
(5) デジタル社会の形成への寄与	デジタル社会の形成に寄与することが期待される取組の具体的内容
取組1	【生産者向けの健康啓発手法の構築】 弘前大学COIにおいて開発を進めているQOL健診を活かすとともに、デジタル技術によって即時的に健康状態が確認できる測定手法も交えながら、生産者が参画しやすく、より効果的に意識啓発や行動変容に繋げていくための最適な健康啓発手法の検討と実施スキームの構築を行う。
取組2	【デジタル技術の活用による健全な樹体管理の促進】 ・健全な樹体づくりと高品質りんごの安定生産に重要な栽培管理技術について、生産者の効率的な習得や効果的な栽培管理の実施に向け、AI技術を活用した適正着果量診断アプリケーション等の支援ツールや、それらを活用した人材育成プログラムの構築と最適化を行う。
取組3	【機能性表示食品制度を活用したりんごの創出拡大】 ・地域における更なるりんごの機能性の活用促進を見据え、非破壊による成分計測の実現に向けた検討、実証を行う。
デジタル社会の形成に寄与することが期待される理由(以下①～④より選択の上、その理由(上記取組との関係性等)を具体的に記載)	
① デジタルの力を活用した地方の社会課題解決・魅力向上、② デジタル人材の育成・確保、③ デジタル基盤整備、④ 誰一人取り残されないための取組	
	選択 理由(上記取組との関係性等)を具体的に記載
取組1	① QOL健診(野菜摂取量や内臓脂肪量等の健康状態を即時的に見える化することが可能なデジタル機器を活用して健康啓発を行うこと)によって、自身の健康状態を分かりやすく楽しみながら知ることが可能となり、デジタル技術を活用した健康啓発手法の普及と生産者の健康増進に対する意識変革、行動変容に寄与するものである。
取組2	① AI等の活用によって、高度な栽培管理技術の理解の加速化や速やかな着果量判断が可能となり、効果的な管理作業のハードルが低減するもので、りんご生産現場におけるデジタル技術の活用浸透と高品質りんごの安定生産体制の強化による地域産業の維持に資するものである。
取組3	① センサー等のデジタル技術によって非破壊でりんごから得られるデータを解析し、機能性成分の含有量を推定する技術を実現することによって、りんごの健康機能の活用とともに、消費者ニーズを満たす品質の確保や新たな商品開発が加速し、外貨を稼ぐ地域産業の維持に寄与するものである。
各取組における目標	
取組1	地域生産者の健康意識啓発を促すため、デジタル機器を活用した健康啓発手法の地域展開に繋げる。 ・デジタル機器を活用した健康啓発の機会創出 3回/年
取組2	AIアプリケーション等のりんご生産現場での有効性を検証し、地域における果実の適正着果推進体制強化に繋げる。 ・AI技術を活用した適正着果量診断アプリケーション等の支援ツール構築に向けた評価検証参加者 延べ40人/年
取組3	地域で活用されている既存の選果ラインを活用したサンプルデータ取得試験を実施し、実装を見据えたセンサー等による非破壊計測の精度向上と確立に繋げる。 ・サンプルデータ取得試験の実施 4回/年

デジタル技術の持続的な事業への活用やその普及等(デジタル技術の事業への活用を進めるための普及啓発及びその活用を担う人材の育成をいう。)を推進するための取組を行う事業であること。

(6) 事業推進主体の形成	事業推進主体の名称		設立時期	年	月
	構成メンバー				
	事業推進主体の事業遂行能力				
	経営責任の明確化				
(7) 地域社会を担う人材の育成・確保	地域独自の人材ニーズ				
	人材の確保・育成方法				

10. 交付対象事業の効果検証及び事業見直しの方法、時期及び体制

外部組織による検証					
検証時期	毎年度	月			
検証方法					
外部組織の参画者	産: つがる弘前農業協同組合、弘前商工会議所、弘前観光コンベンション協会 学: 弘前大学、薬田学園大学 金: 青森銀行(弘前金融団) 労: 弘前大学 言: 株式会社東奥日報(弘前記者会) その他: 弘前市社会教育協議会、弘前市社会福祉協議会				
検証結果の公表の方法					
議会による検証					
検証時期	毎年度	月			
検証方法					

(6) 事業推進主体の形成	事業推進主体の名称	ひろさき農業総合支援協議会	設立時期	2020	年	4	月
	構成メンバー	弘前市(企画部、農林部)、弘前市農業委員会、つがる弘前農業協同組合、津軽みらい農業協同組合、相馬村農業協同組合、青森県農業共済組合、青森県りんご協会、青森県農業法人協会、青森県中南部地域民局地域農林水産部、あおもり農業支援センター					
	事業推進主体の事業遂行能力	構成メンバーが一体となって人材育成や労働力確保等に取組んでおり、各機関がそれぞれの役割において、生産者支援や地域づくりを行っているが、市が中心となって各関係機関を繋ぎ情報共有を図るとともに、それぞれの機能を補完する取組として本事業を実施することにより、実効性を有した連携となり、先行産地の実現に寄与することが可能である。					
	経営責任の明確化	各機関がそれぞれに責任を持って必要な取組を行うが、市が調整役を担いながら取組を牽引することによって、一方的な取組とならず役割や責任を明確化しながら推進することが可能となる。					
(7) 地域社会を担う人材の育成・確保	地域独自の人材ニーズ	単に生産性の向上や経営力の向上に取組む人材ではなく、地域へ健康意識を波及させ、行動変容に繋げていけるような地域のリーダー的人材の創出が必要である。					
	人材の確保・育成方法	JA等の関係団体と連携し、地域巡回や地域の担い手を育成する各種講座等において、健康に対する気づきの機会を構築することで健康増進に向けた行動変容を促すとともに、デジタル技術を活用した適正な栽培管理の実演等を通して、りんごの樹の健全化効果を見えるようにしていくことで、地域の先導的人材を育成する。					

10. 交付対象事業の効果検証及び事業見直しの方法、時期及び体制

外部組織による検証							
検証時期	毎年度	7	月				
検証方法	弘前市総合計画審議会により、個々の事業についてPDCAサイクルによる検証を実施						
外部組織の参画者	大学、民間企業等に所属する有識者等						
検証結果の公表の方法	市ホームページで公表						
議会による検証							
検証時期	毎年度	9	月				
検証方法	各年度の決算報告と併せて検証						